２０２６年１０月１日

就活ハラスメント防止に関する基本方針

株式会社 AKIBA ホールディングス
代表取締役　　白鳥　俊昭

当社グループは、「ハラスメント防止基本方針」に基づき、すべての人の尊厳を尊重し、多様な人財が活躍できる職場の実現を目指しています。

採用活動においては、求職者・会社間の相互理解を深めることや、全ての求職者が安心して求職活動を行うことができる環境作りが責務と考えています。

このような中、2026 年 10 月の男女雇用機会均等法改正に伴う「求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止措置の義務化」に先立ち、就活ハラスメントの未然防止に積極的に取り組むため、「就活ハラスメント防止に関する基本方針」を定め、採用活動に関わるすべての従業員に周知・徹底しています。

1. 基本方針

当社グループは、求職者の尊厳を不当に傷つけるあらゆるハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等これらに類する行為、および他社への就職活動の中止や終了を強要する行為等）を一切容認しません。

2. 採用活動におけるルール

当社グループの従業員が求職者と接する際は、以下のルールを厳守します。

(1) 面談場所の制限

面談や面接は、原則として会社オフィス、またはオンラインのいずれかとします。
社外で面談や面接を実施する場合には、喫茶店などの公共性が高い場所を利用します。

(2) 時間帯の制限

22 時から翌朝 9 時までの連絡は原則として行いません。
面談や面接は、原則として 20 時開始・21 時終了を当日の最終回とします。

3. 連絡方法の限定

当社グループから求職者への連絡方法は、業務用携帯端末からの架電、業務用メールアドレスからの発信とし、個人の SNS など私的な連絡方法を用いたやり取りは行いません。

4. 不適切な質問や言動の禁止（ハラスメント全般の防止）

本人の能力、業務適性とは無関係な質問や、性別役割分担意識に基づく発言を行いません。
求職者に対する性的な言動、威圧的な言動、理不尽な叱責、他社への就職活動の中止や終了を強要する行為は行いません。

5. 相談窓口

万が一、当社グループの採用活動において上記ルールに反する行為や、不快・不安に思われる言動があった場合は、下記窓口までご相談ください。

【窓口】
AKIBA ホールディングスグループ相談窓口
soudan@akiba-holdings.co.jp

相談者のプライバシーは厳重に守られ、相談したこと、あるいは事実を告発したことを理由に、採用選考において不利益な取り扱いをすることはありません。事実確認し、適切に対処します。